

(仮称)川西市地域公共交通計画策定等支援業務優先交渉権者選定に係る
公募型プロポーザルにおける客観的評価の結果について

(仮称)川西市地域公共交通計画策定等支援業務優先交渉権者の選定について、
(仮称)川西市地域公共交通計画策定等支援業務に係るプロポーザル選定委員会に
よる客観的な評価の結果を審査講評により公表します。

令和3年6月10日

川西市長 越田 謙治郎

(仮称)川西市地域公共交通計画策定等支援業務委託
優先交渉権者選定に係る公募型プロポーザル

審 査 講 評

令和 3 年 6 月 10 日

(仮称)川西市地域公共交通計画策定等支援業務委託
に係るプロポーザル選定委員会

（仮称）川西市地域公共交通計画策定等支援業務委託に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、（仮称）川西市地域公共交通計画策定等支援業務委託（以下「本業務」という。）に関して、評価基準に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評を次のとおり報告します。

令和3年6月10日

（仮称）川西市地域公共交通計画策定等支援業務委託に係るプロポーザル選定委員会
委員長 五島 孝裕

目次

1. 民間事業者の募集と選定委員会の経緯	1
(1) 業務概要	1
(2) 募集のスケジュール	1
(3) 選定委員会の構成	1
(4) 選定委員会の開催と経緯	2
2. 提案内容に関する審査	2
(1) プロポーザル参加事業者	2
(2) 提案価格の確認	2
(3) 審査	2
(4) 書類に基づく評価	3
(5) 総合評価の算定による優先交渉権者の選定	3
3. 提案書の審査結果の概要(講評)	3
(1) 総評	3
(2) 選評	4
4. 今後の業務実施にあたって	5

1. 民間事業者の募集と選定委員会の経緯

(1) 業務概要

① 業務の目的

本業務は、川西市公共交通基本計画の策定以降、人口減少や高齢化の進展に伴う路線バスの利用者減少や一部路線での減便、全国的なバス事業者における乗務員不足の深刻化、さらには新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出行動の自粛による公共交通利用者の大幅な減少により、公共交通事業者の経営努力のみで、現在のサービス水準を維持することは、非常に難しい状況にあることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、新しい生活様式が取り入れられることで、これまでの生活行動も変化することが想定されることも踏まえ、引き続き、持続可能な公共交通を確保していくため、「川西市公共交通基本計画」の見直しを行うとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、今後の地域公共交通のあり方や具体的な取組みを示した「(仮称)川西市地域公共交通計画(以下「本計画」という。)」として改定することを目的として、実施するものである。

② 期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(2) 募集のスケジュール

事業者の募集及び選定にあたってのスケジュールは、概ね下表のとおりである。

日 程	内 容
令和3年4月26日	募集要項等の公表
令和3年5月12日	質問事項の締切
令和3年5月17日	質問事項への回答
令和3年5月19日	参加表明書の提出期限
令和3年5月26日	企画提案書等の提出期限
令和3年5月27日	辞退届の提出期限
令和3年5月31日	プレゼンテーション
令和3年6月上旬	審査結果の通知、委託契約の締結

(3) 選定委員会の構成

優先交渉権者の選定にあたり、(仮称)川西市地域公共交通計画策定等支援業務委託に係るプロポーザル選定委員会設置要綱に基づき、選定委員会が設置された。

選定委員会の構成は次のとおりである。

役職	氏名	所属等
委員長	五島 孝裕	土木部長
副委員長	阪上 哲生	土木部副部長
委員	松井 雅伸	都市政策部長
委員	宮定 博文	土木部副部長(技術担当)
委員	小西 裕之	土木部交通政策課長

(4) 選定委員会の開催と経緯

令和3年5月31日に本業務の優先交渉権者を選定するため、選定委員会を開催した。
選定委員会の審議・審査については下表のとおりである。

開催日	審議・審査の事項	備考
令和3年5月31日	企画提案書のプレゼンテーション審査 及び質疑応答	出席委員数 5名中4名

2. 提案内容に関する審査

募集期日までに提出のあった参加表明書及び企画提案書に基づき行われた審査の経過と結果は、以下のとおりである。

(1) プロポーザル参加事業者

参加表明書及び企画提案書の提出のあった事業者（以下「参加事業者」という。）は、以下の3者であった。

企業名(五十音順)
株式会社ケー・シー・エス 神戸営業所
総合調査設計株式会社 川西営業所
株式会社地域未来研究所

(2) 提案価格の確認

令和3年5月26日時点の企画提案書等の提出において、参加事業者の提案価格が、いずれも市の予定価格以下であり、応募条件を満たしていることが選定委員会事務局（以下「事務局」という。）より報告された。

(3) 審査

選定委員会では、参加事業者から提出された企画提案書についてプレゼンテーションによる評価を実施し、それぞれの提案内容に対して予め策定された評価基準に基づき、各委員による評価を行った。

各提案の評価点は、各委員による評価結果の平均値により算出した。

■採点の基準及び審査結果一覧表

別紙「審査結果」参照

(4) 書類に基づく評価

事務局において、参加事業者による提案価格を確認後、評価基準に基づいて書類に基づく評価点（提案価格並びに会社の実績及び実施体制の評価）が算出された。提案価格（消費税及び地方消費税を含む。）及び評価点は、次に示すとおりである。

■提案価格及び書類に基づく評価点一覧表

提案者No. ※1	提案価格(円)	提案価格の評価 (A) ※2	会社の実績及び 実施体制の評価 (B)	評価点① (A+B)
1	6,494,400	20.00	16.00	36.00
2	7,942,000	16.36	20.00	36.36
3	7,990,400	16.26	20.00	36.26

予定価格：8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※1 上表提案者No.と2.提案内容に関する審査(1)プロポーザル参加事業者の記載順は、一致するものではない。

※2 提案価格の評価 = $20 \times (\text{全提案者のうち最低見積価格} / \text{当該見積価格})$

(5) 総合評価の算定による優先交渉権者の選定

選定委員会は、書類に基づく評価（評価点①）とプレゼンテーション評価（評価点②）とを合算した合計点を算出し、審議の結果、合計点が最も高かった「提案者No.2」の株式会社地域未来研究所を優先交渉権者として選定した。

■総合評価一覧表

提案者No.	評価点① (満点40点)	評価点② (満点60点)	合計点 (①+②)	評価順位
1	36.00	38.00	74.00	3
2	36.36	48.50	84.86	1
3	36.26	38.25	74.51	2

3. 提案書の審査結果の概要（講評）

(1) 総評

本業務は、行政計画等の調査及び立案にかかる業務であるとともに、業務実施の標準的な手法又は積算方法が確立されていない業務であることから、民間事業者の専門知識や経験等が期待され、公募型プロポーザル方式を採択した。

審査は、募集要項等に定めた評価基準に基づいて、事前の書類に基づく評価を事務局で行い、企画提案の具体的な内容については、参加事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答を、委員に対して社名を伏せた公平かつ公正な形で行った。

各参加事業者から独自のノウハウを十分に発揮いただいた高水準で意欲的な提案が数多くなされ、プロポーザル方式を導入したことは十分意義深いものであったと言える。

(2) 選評

各参加事業者の実績や業務従事予定者の実績などは十分なものであり、その提案は、いずれも市が求める特記仕様書の水準を満たしていた。

その中でも、株式会社地域未来研究所が高い評価を受けた項目は以下のとおりである。

① 選定業者の評価

(川西市の現状と課題に関する理解度)

川西市の現状と課題に関する理解度について、実施計画及び地域の現状等をよく理解しており、川西市の課題が分かりやすく整理できていた点を評価した。

また、課題を踏まえた計画目標の設定において、具体的な提案説明がなされ、目標達成のための数値指標や目標値の考え方が分かりやすく示されていた。

(調査分析手法の提案)

調査分析手法の提案において、本計画策定の基礎となるデータ収集や交通行動の実態調査に係る追加提案があり、その内容が具体性に優れている点を評価した。

また、上位計画に限らず関連する計画についての整理と位置づけの検討についての追加提案があり、実態調査の追加提案と合わせて、川西市の交通特性及び交通課題を抽出し、施策立案の基礎資料とするなどの取組みが示されている点を高く評価した。

(追加提案)

追加提案において、概要版の作成に係る提案があり、市民の理解促進に配慮されていた点を評価した。

② その他の参加事業者の評価

《提案者No.1》

調査分析手法の提案において、最新の技術や手法に精通していることに加え、地区別の調査分析を行うなど積極的な追加提案が盛り込まれていた点を評価した。

一方で、効率的で実効性のある施策等の提案においては、課題認識と提案施策とのつながりが弱いなどの意見があり、具体性や川西市における実効性について懸念が示された。

《提案者No.3》

追加提案において、庁内関係課へのヒアリングを行うなど積極的な提案を評価した。

一方で、川西市の現状と課題に関する理解度に係る提案説明において、認識の相違が見受けられるほか、具体的施策の検討イメージについて具体性が十分でない点があることなどに対して懸念が示された。

4. 今後の業務実施にあたって

優先交渉権者に選定した株式会社地域未来研究所においては、市と綿密に調整を行い、川西市地域公共交通会議の運営を支援するとともに、調査分析に基づく実効性の高い施策が提案されることを期待している。

また、市においても、交通関連データや市民アンケート調査の結果を十分に活用し、持続可能な公共交通づくりに向けた地域公共交通のあり方や具体的な取組みを示した計画が策定できるよう努められたい。